

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番4号

株式会社リアルビジョン

代表取締役社長 杉 山 尚 志

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館4階「ブループラム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.realvision.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度、当社のおかれましては経営環境につき、世界経済は、米国の景気回復の遅れ、欧州の債務問題の深刻化による景気減速等、先進国経済が不透明な状況が続く一方、中国をはじめとする一部の新興国の経済も成長が鈍化してまいりました。国内経済は、東日本大震災やタイの洪水により低下した生産活動が緩やかに回復し、個人消費にも回復の兆しが見えてまいりましたが、歴史的な円高基調の定着と慢性化するデフレ等により厳しい状況が継続いたしました。

エレクトロニクス業界につきましては、スマートフォン及びタブレット端末の需要が世界的に急速に拡大しておりますが、液晶テレビやパソコン等については価格下落が止まらず、製品分野ごとにまだら模様に移っております。

このような状況下、当連結会計年度の業績について、前連結会計年度第4四半期に韓国のWIDE Corp.（以下、WIDE社）が当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動したこと及び円高の影響による部材関連事業の不振等により、売上高は163,026千円（前年同期比93.5%減）の計上となりましたが、販売費及び一般管理費の削減に努め（同73.9%減）、営業損失は226,963千円（前年同期営業損失331,138千円）、経常損失は237,980千円（前年同期経常損失518,088千円）、当期純損失は239,399千円（前年同期当期純損失414,037千円）と前年同期と比較し損失は大幅に減少いたしました。

なお、WIDE社の業績（韓国会計基準）につき、売上高は医用及び航空管制向け液晶モニタの販売が順調で前年同期比5.7%の増収となり、前期に続き当期純利益は黒字となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

### 1. グラフィックス関連

産業用グラフィックス事業は、国内の医用向け画像システム及び航空管制向けグラフィックスボードの販売につき、東日本大震災の影響等により低調に推移しましたが、医療事業の拡大を図る国際的な大手優良メーカーと共同開発を進めました。また、次期以降の事業拡大の為、パートナー企業と協力し、当社独自技術のFVT（注）を搭載した医療専用パソコンの試作機の開発を行い、医療ベンダーへのマーケティング活動を行いました。アミューズメント事業は、遊技機器メーカー等への営業を進め、開発のサポートを継続的に行いました。また、「JIGENシリーズ及びRacroix」について、POSシステムの表示機器等の新規用途の開拓を推進いたしました。

この結果、売上高105,816千円（前年同期比95.1%減）、営業損失83,703千円（前年同期営業損失163,766千円）となりました。

（注）FVT（ファインビューテクノロジー）

当社が独自開発した、デジタル医用画像を汎用モニタ上で実現するための技術。DICOMキャリブレーションや、輝度均一化制御、モニタ管理機能等を汎用モニタで実現することができる。

### 2. 部材関連

急激な円高により日本から部材関連を輸入するのがコスト高となり、顧客が輸入先を日本から他国に変更した為、売上高57,209千円（前年同期比83.3%減）、営業利益545千円（同90.3%減）となりました。

### 3. 研究開発活動

グラフィックス関連事業において、産業用グラフィックス事業で、「FVTシリーズ」の新製品の開発を着手いたしました。また、アミューズメント事業では、POSシステムの表示機器等へ展開する為、液晶のタッチパネルへの対応等「Racroix」の機能拡充を進めました。その結果、研究開発費は97,376千円（前年同期比72.2%減）になりました。

#### 4. 株式会社ソリトンシステムズ（以下、ソリトン社）への第三者割当増資について

現在、高速通信回線が普及し、あらゆるITデバイスのネットワーク化が進むと伴に、セキュリティが非常に重要になっており、当社の事業分野においても、特に医用画像システムと組込み画像表示機器について、ネットワーク化の需要とセキュリティの問題が顕在化してきております。当該ニーズに総合的に応えるには、当社が有するグラフィックス技術に加え、ネットワーク技術とセキュリティ技術を確立することが重要ですが、当社の純資産が減少している中、ネットワーク技術とセキュリティ技術を一から構築すると多大な費用と時間がかかる為、当該技術を有するソリトン社に第三者割当増資を行い、平成24年4月17日に払込が完了いたしました。当該第三者割当増資により、ソリトン社は当社筆頭株主（16.3%）になりました。当社はソリトン社と連携し、次期以降、医用画像システムのネットワーク化への対応等の開発の検討を進めてまいります。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、本社事務所集約化に伴う設備工事等の資金に1,840千円、開発用ソフトウェア等の取得に388千円の設備投資を行いました。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第13期<br>自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日 | 第14期<br>自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日 | 第15期<br>自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日 | 第16期<br>自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日 |
|---------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 2,566,322                         | 2,112,680                         | 2,505,172                         | 163,026                           |
| 経 常 損 失(千円)   | 299,289                           | 346,848                           | 518,088                           | 237,980                           |
| 当 期 純 損 失(千円) | 401,278                           | 309,442                           | 414,037                           | 239,399                           |
| 1株当たり当期純損失    | 9,743円09銭                         | 7,513円29銭                         | 10,052円87銭                        | 5,812円64銭                         |
| 総 資 産 額(千円)   | 2,338,728                         | 1,988,968                         | 1,262,658                         | 1,184,549                         |
| 純 資 産 額(千円)   | 1,988,829                         | 1,746,186                         | 1,124,259                         | 1,130,891                         |

- (注) 1. 第13期より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ56,610千円減少しております。
2. 第13期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ56,214千円増加しています。
3. 第15期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ465千円増加し、税金等調整前当期純損失は、1,389千円増加しております。
4. 第15期において、WIDE社及びその子会社2社(WIDE USA Corp.、WIDE Europe B.V.)は第三者割当増資により、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しておりますが、異動日を同社の決算日である12月末日とみなしたため、第15期連結会計年度は損益計算書のみを連結しております。
5. 第16期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、第16期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成していません。このため、総資産及び純資産については、個別貸借対照表を基に記載しております。

## (3) 重要な子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社リアルビジョン北九州は、当連結会計年度中に当社の連結対象から除外されております。

#### (4) 対処すべき課題

現状の対処すべき課題として、主に以下の事項を考えております。

##### ① 技術革新への対応

グラフィックス市場は競合が激しく、技術の進歩も急速に進んでおります。新たなアーキテクチャのLSI化に加え、半導体プロセスの進化に伴い、ジオメトリ処理及びレンダリング処理等を行うLSIの高速化がさらに進むと同時に、グラフィックス以外の機能と1チップにシステムLSI化することが重要になっております。このような急速な技術革新に対応するには、優秀で経験豊富なシステムLSI開発技術者を確保することが極めて重要な経営課題と認識しております。また、自社の固有技術を確立する一方で、当該固有技術と融合する技術を有する企業に対し、買収や提携等を迅速に行うことが重要と考えております。

##### ② 効率的な開発体制の構築

当社は、現在、特定用途向けグラフィックス分野へ事業を展開しております。すなわち、相応の市場規模が期待できる医用向け及び遊技機器向け等特定用途向けグラフィックス市場に対し、当該特定用途に最適化したグラフィックスLSI、基本ソフト（ドライバ、ライブラリ）、ボード及びアプリケーションソフトを開発し、サブシステムもしくはシステムとして事業展開を図っております。特定用途向けグラフィックス分野では、それぞれの用途ごとに仕様が異なるため、当該特定用途の市場に精通した有力企業に対し、買収や提携等を行うことでそれぞれの市場ニーズを的確に把握し、より効率的な開発体制を確立していく方針であります。

##### ③ LSI等の製造委託先の確保

当社は、グラフィックスLSI及びグラフィックスボードについて、ファブレスメーカーとして設計業務に特化しており、LSI及びボード等の製造に関しては一切の業務をアウトソーシングしております。その中でもLSIの製造委託は、当社にとり極めて重要な要素を占めております。これまで、国内のみならず台湾をはじめとする海外の半導体メーカーに対して直接あるいは間接的に製造を委託してまいりましたが、当社が自らの事業戦略を推進していくためには常に最適な委託先を確保できる体制を確立することが重要であり、複数の委託先との良好な関係を築きあげて維持していくことが重要になります。

#### ④ 知的財産権の保護

現在まで、当社には、当社の技術に関連した知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはなく、当社が適切かつ十分であると認める方法で行った調査によっても訴訟提起等のおそれは認められておりません。情報技術に関する知的財産権については実務が必ずしも確立されていない分野も存在し、予想に反して権利の登録ができなかったり、権利が登録できた場合でも強力な保護が得られない等の可能性があります。しかしながら、当社は、今後も、当社製品またはその技術等に関して必要に応じてできる限り知的財産権の登録出願を行うなどその保護を図る方針であります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、平成24年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、従業員13名と小規模な組織であり、社内管理体制は組織的というよりも人的な管理に依存している面が大きいというのが現状であります。当社は、より組織的な運営を目指し、かつ、コンプライアンス体制の強化を図るため、社員の育成等を行ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

| 事業区分        | 事業内容                                         |
|-------------|----------------------------------------------|
| グラフィックス関連事業 | グラフィックスLSI、グラフィックスボード及びソフトの開発・販売、産業用液晶モニタの販売 |
| 部材関連事業      | 部材の原材料の輸出取引等                                 |

#### (6) 主要な拠点 (平成24年3月31日現在)

|    |             |
|----|-------------|
| 当社 | 本社 (横浜市港北区) |
|----|-------------|

## (7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 13名  | 9名減       | 40.0歳 | 6.4年   |

(注) 1. 使用人数は、就業人員です。なお、嘱託1名は含まれておりません。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて9名減少しておりますが、その主な理由は、退職による減少等であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 161,950株
- ② 発行済株式の総数 41,187株
- ③ 株主数 2,661名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名   | 持株数    | 持株比率  |
|-------|--------|-------|
| 杉山尚志  | 7,419株 | 18.0% |
| 佐藤尚規  | 1,250  | 3.0   |
| 最上剛   | 1,180  | 2.9   |
| 江田幹雄  | 1,073  | 2.6   |
| 小黒昌宏  | 800    | 1.9   |
| 小田原雅人 | 746    | 1.8   |
| 菊地幸久  | 743    | 1.8   |
| 飯塚仁志  | 666    | 1.6   |
| 伊東厚彦  | 658    | 1.6   |
| 江澤三保子 | 574    | 1.4   |

(注) 持株比率は自己株式（1株）を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

|                    |                                                                                                                      |           |      |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|
| 発行決議の日             | 平成15年7月14日取締役会決議                                                                                                     |           |      |
| 新株予約権の数            | 286個                                                                                                                 |           |      |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式 286株                                                                                                            |           |      |
| 新株予約権の発行価額         | 無償                                                                                                                   |           |      |
| 新株予約権の行使時の払込金額     | 142,040円                                                                                                             |           |      |
| 新株予約権の行使期間         | 平成17年6月26日から平成25年6月25日まで                                                                                             |           |      |
| 新株予約権の行使の条件        | 対象者は、権利行使時において、当社ならびに子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを有するものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として承認した場合にはこの限りではない。対象者が死亡した場合、相続は認めない。 |           |      |
| 役員の保有状況            | 取締役                                                                                                                  | 保有者数      | 2名   |
|                    |                                                                                                                      | 保有数       | 205個 |
|                    |                                                                                                                      | 目的である株式の数 | 205株 |
|                    | 監査役                                                                                                                  | 保有者数      | 1名   |
| 保有数                |                                                                                                                      | 50個       |      |
| 目的である株式の数          |                                                                                                                      | 50株       |      |

② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成24年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況           |
|--------------|---------|------------------------|
| 代表取締役<br>社 長 | 杉 山 尚 志 | 兼営業本部長                 |
| 取 締 役        | 田 中 冬 人 | 開発本部長                  |
| 取 締 役        | 范 瀬 成   |                        |
| 取 締 役        | 三 須 貴 夫 | 管理部長                   |
| 常勤監査役        | 山 川 仁   |                        |
| 監 査 役        | 清 水 京 造 | 株式会社ビューマジック<br>代表取締役社長 |
| 監 査 役        | 平 野 悠   | 株式会社マグナデザインネット<br>監査役  |

- (注) 1. 監査役のうち清水京造氏及び平野 悠氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役清水京造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額              |
|--------------------|------------|--------------------|
| 取 締 役              | 4名         | 29,755千円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 9,083千円<br>(200千円) |
| 合 計                | 7名         | 38,838千円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円であります。  
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。  
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地 位   | 氏 名     | 兼職する法人等        | 兼 職 の 内 容 |
|-------|---------|----------------|-----------|
| 監 査 役 | 清 水 京 造 | 株式会社ビューマジック    | 代表取締役社長   |
| 監 査 役 | 平 野 悠   | 株式会社マグナデザインネット | 監査役       |

(注) 当社と株式会社ビューマジック及び株式会社マグナデザインネットとの間には取引関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                      |
|-------|---------|--------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 清 水 京 造 | 取締役会及び監査役会にはほとんど出席し、IT業界における経験豊富な見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 平 野 悠   | 取締役会及び監査役会に必要な応じ出席し、経営者としての経験豊富な見地から発言を行っております。  |

### (4) 会計監査人の状況

#### ① 名称

監査法人シドー

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等により職務の遂行に支障があると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①社内組織をシンプルにし、透明性を高めることで、事業運営、職務執行、取引・契約等の中で法令違反・不正が介在できない体制を維持する。
  - ②取締役は、従業員がそれぞれの立場で職務執行の法令遵守を自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、教育・啓発を行う。
  - ③常勤監査役を窓口とした、職務執行の法令遵守に関する相談・報告経路の整備を行う。
  
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。
  
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
  - ②日常の業務活動が抱える事業リスクについては、全取締役及び常勤監査役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する経営会議において管理を行う。
  - ③不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心に、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。
  
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催する。
  - ②事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等日常業務執行上の課題を討議するため、全取締役及び常勤監査役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する経営会議を毎週開催する。
  - ③業務の効率化とコストダウンを図るため、弾力的な組織改変及び電子化に取り組む。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。
6. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。
7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ②監査役は取締役会、経営会議のほか、重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握するとともに、意見を表明することができる。
  - ③監査役は、必要に応じ主要な稟議書、決裁書等重要な書類を閲覧し、取締役及び従業員の説明を受けることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、全取締役と取締役会及び経営会議等を通じ情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。

## 連結貸借対照表

当連結会計年度末に連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成していません。

## 連結損益計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 163,026 |
| 売 上 原 価                     |       | 112,524 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 50,502  |
| 販売費及び一般管理費                  |       | 277,465 |
| 営 業 損 失                     |       | 226,963 |
| 営 業 外 収 益                   |       | 9,112   |
| 受 取 利 息                     | 5,815 |         |
| 受 取 配 当 金                   | 2,070 |         |
| 雑 収 入                       | 1,226 |         |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 為 替 差 損                     | 7,057 |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 447   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 6,171 |         |
| 事 務 所 移 転 費 用               | 6,358 |         |
| 雑 損 失                       | 93    | 20,130  |
| 経 常 損 失                     |       | 237,980 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |       | 237,980 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,418 | 1,418   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |       | 239,399 |
| 当 期 純 損 失                   |       | 239,399 |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年3月31日 残高                 | 3,022,725 | 3,489,224 | △5,287,319 | △185    | 1,224,444   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |             |
| 当 期 純 損 失                     |           |           | △239,399   |         | △239,399    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |           |           | 158,718    |         | 158,718     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | △80,680    | -       | △80,680     |
| 平成24年3月31日 残高                 | 3,022,725 | 3,489,224 | △5,367,999 | △185    | 1,143,763   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成23年3月31日 残高                 | △1,199                | △98,984      | △100,184          | 1,124,259 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                   |           |
| 当 期 純 損 失                     |                       |              |                   | △239,399  |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                       |              |                   | 158,718   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △11,672               | 98,984       | 87,311            | 87,311    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △11,672               | 98,984       | 87,311            | 6,631     |
| 平成24年3月31日 残高                 | △12,872               | -            | △12,872           | 1,130,891 |



## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 …………… 一社

株式会社リアルビジョン北九州は重要性が乏しくなったため当連結会計年度末に連結の範囲より除外しているため、当連結会計年度の連結計算書類のうち連結貸借対照表は作成しておりません。

また、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれる株式会社リアルビジョン北九州の会計期間は平成23年4月1日から平成24年3月31日までであります。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等 …… 株式会社リアルビジョン北九州

(連結の範囲より除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

##### ① 持分法適用の関連会社数 …… 3社

##### ② 主要な会社等の名称 …… WIDE Corporation、WIDE USA Corporation、 WIDE Europe B.V.

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 …… 株式会社リアルビジョン北九州

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①製品  | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                             |
| ②原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                             |
| ③仕掛品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 …… 定率法によっております。  
(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|          |        |
|----------|--------|
| 建物       | 10～15年 |
| 工具器具及び備品 | 4～20年  |

- ②無形固定資産  
(リース資産を除く)

ソフトウェア …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

- ③リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ②賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。なお、当社は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。
- ④投資損失引当金 …… 関連会社株式に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、関連会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。  
②連結納税制度の適用 …………… 連結納税制度を適用しております。

(連結損益計算書に関する注記)

たな卸資産の評価に関する会計基準

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

|     |         |
|-----|---------|
| 仕掛品 | 5,256千円 |
| 原材料 | 2,512千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 41,187株      | 一株           | 一株           | 41,187株      |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1株           | 一株           | 一株           | 1株           |

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成15年7月14日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 286株              |
| 新株予約権の残高   | 286個              |

(注) 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

(金融商品に関する注記)

連結貸借対照表を作成していないため、個別注記表に記載しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | —         |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5,812円64銭 |

(注) 1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 資産除去債務に関する注記

連結貸借対照表を作成していないため、個別注記表に記載しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       | 科 目                    | 金 額        |
|--------------------|-----------|------------------------|------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |           | <b>負 債 の 部</b>         |            |
| <b>流 動 資 産</b>     | 672,059   | <b>流 動 負 債</b>         | 33,139     |
| 現金及び預金             | 614,447   | 買掛金                    | 2,090      |
| 売掛金                | 16,019    | 未払金                    | 5,584      |
| 商品及び製品             | 48,036    | 未払法人税等                 | 8,042      |
| 仕掛品                | 3,975     | 賞与引当金                  | 9,844      |
| その他の流動資産           | 1,518     | その他の流動負債               | 7,576      |
| 貸倒引当金              | △11,939   | <b>固 定 負 債</b>         | 20,518     |
| <b>固 定 資 産</b>     | 512,490   | リース債務                  | 3,871      |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 15,072    | 退職給付引当金                | 12,870     |
| 建物                 | 6,734     | 資産除去債務                 | 3,777      |
| 工具器具及び備品           | 4,681     | <b>負 債 合 計</b>         | 53,658     |
| リース資産              | 3,657     | <b>純 資 産 の 部</b>       |            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 1,848     | <b>株 主 資 本</b>         | 1,143,763  |
| ソフトウェア             | 1,192     | 資本金                    | 3,022,725  |
| 電話加入権              | 655       | 資本剰余金                  | 3,489,224  |
| <b>投資その他の資産</b>    | 495,569   | 資本準備金                  | 3,489,224  |
| 投資有価証券             | 43,073    | 利益剰余金                  | △5,367,999 |
| 関係会社株式             | 588,570   | その他利益剰余金               | △5,367,999 |
| その他の投資等            | 10,621    | 繰越利益剰余金                | △5,367,999 |
| 投資損失引当金            | △146,696  | 自己株式                   | △185       |
| <b>資 産 合 計</b>     | 1,184,549 | 評価・換算差額等               | △12,872    |
|                    |           | その他有価証券評価差額金           | △12,872    |
|                    |           | <b>純 資 産 合 計</b>       | 1,130,891  |
|                    |           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 1,184,549  |

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 163,026 |
| 売 上 原 価                 |        | 112,524 |
| 売 上 総 利 益               |        | 50,502  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 275,575 |
| 営 業 損 失                 |        | 225,073 |
| 営 業 外 収 益               |        | 20,692  |
| 受 取 利 息                 | 102    |         |
| 有 価 証 券 利 息             | 5,710  |         |
| 受 取 配 当 金               | 2,070  |         |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 11,609 |         |
| 雑 収 入                   | 1,199  |         |
| 営 業 外 費 用               |        | 13,864  |
| 為 替 差 損                 | 7,057  |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 447    |         |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 6,358  |         |
| 経 常 損 失                 |        | 218,244 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 218,244 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,210  | 1,210   |
| 当 期 純 損 失               |        | 219,454 |

## 株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）  
（平成24年3月31日まで）

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |            |            |      |           |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      |            | 自己株式 | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | その他利益剰余金   | 利益剰余金計     |      |           |
|                         |           |           | 繰越利益剰余金    | 合          |      |           |
| 平成23年3月31日残高            | 3,022,725 | 3,489,224 | △5,148,544 | △5,148,544 | △185 | 1,363,218 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |            |            |      |           |
| 当期純損失                   |           |           | △219,454   | △219,454   |      | △219,454  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |      |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | △219,454   | △219,454   | —    | △219,454  |
| 平成24年3月31日残高            | 3,022,725 | 3,489,224 | △5,367,999 | △5,367,999 | △185 | 1,143,763 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成23年3月31日残高            | △1,199       | △1,199     | 1,362,018 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 当期純損失                   |              |            | △219,454  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △11,672      | △11,672    | △11,672   |
| 事業年度中の変動額合計             | △11,672      | △11,672    | △231,127  |
| 平成24年3月31日残高            | △12,872      | △12,872    | 1,130,891 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|             |             |
|-------------|-------------|
| 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券     |             |
| 時価のないもの     | 移動平均法による原価法 |

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

|      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①製品  | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                             |
| ②原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                             |
| ③仕掛品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

### 3. 固定資産の減価償却の方法

|                                 |                                                                      |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ①有形固定資産<br>(リース資産を除く)           | 定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。<br>建物 10～15年<br>工具器具及び備品 4～20年 |
| ②無形固定資産<br>(リース資産を除く)<br>ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。                  |
| ③リース資産                          | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                                   |



#### 4. 引当金の計上基準

- |          |     |                                                                                         |
|----------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ①貸倒引当金   | ……… | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 |
| ②投資損失引当金 | ……… | 子会社及び関連会社株式に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、子会社及び関連会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。             |
| ③賞与引当金   | ……… | 従業員の賞与支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                              |
| ④退職給付引当金 | ……… | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                                        |

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |            |     |                  |
|------------|-----|------------------|
| ①消費税等の会計処理 | ……… | 税抜方式によっております。    |
| ②連結納税制度の適用 | ……… | 連結納税制度を適用しております。 |

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 99,866千円

#### 2. 偶発債務

当社は、平成23年7月20日（訴状送達日：平成23年7月26日）付けで東京地方裁判所において、株式会社ユーエスシーより総額1億7010万円の遊技機器向けグラフィックス「JIGEN-301」の売買代金の請求に係る訴訟を提起されており、現在係争中であります。

当社は、当該売買代金の請求に対する義務はないものと認識しており、株式会社ユーエスシーからの請求については争う方針であります。

なお、株式会社ユーエスシーは、平成23年10月1日付けで合併の効力が発生したことに伴い、株式会社U K Cエレクトロニクスが本件訴訟の地位を承継しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 812千円    |
| 仕入高        | 24,774千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,706千円  |

2. たな卸資産の評価に関する会計基準

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

|     |         |
|-----|---------|
| 仕掛品 | 5,256千円 |
| 原材料 | 2,512千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1株         | 一株         | 一株         | 1株         |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の元本が保証されるか若しくはそれに準じる安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを金融商品に対する取組方針としています。当事業年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、管理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、原則として1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 614,447          | 614,447 | —       |
| (2) 売掛金    | 16,019           | 16,019  | —       |
| (3) 投資有価証券 |                  |         |         |
| ①その他有価証券   | —                | —       | —       |
| 資産計        | 630,467          | 630,467 | —       |
| (1) 買掛金    | 2,090            | 2,090   | —       |
| (2) 未払金    | 5,584            | 5,584   | —       |
| (3) 未払法人税等 | 8,042            | 8,042   | —       |
| 負債計        | 15,717           | 15,717  | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

時価のあるその他有価証券の期末残高がないため、該当事項はありません。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

|         | 貸借対照表計上額(千円) |
|---------|--------------|
| ①投資有価証券 |              |
| 非上場外国株式 | 43,073       |
| ②関係会社株式 |              |
| 子会社株式   | 12,308       |
| 関連会社株式  | 576,261      |
| 合計      | 631,643      |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 614,447      | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 16,019       | —               | —                | —            |
| 合計     | 630,467      | —               | —                | —            |

(税効果関係に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

第16期(平成24年3月31日)

|          |            |
|----------|------------|
| 繰延税金資産   |            |
| 退職給付引当金  | 4,579      |
| 賞与引当金    | 3,502      |
| 貸倒引当金    | 4,248      |
| 投資損失引当金  | 52,194     |
| 未払事業税    | 2,432      |
| たな卸資産評価損 | 9,315      |
| 繰越欠損金    | 1,239,493  |
| その他      | 7,056      |
| 繰延税金資産小計 | 1,322,823  |
| 評価性引当額   | △1,322,823 |
| 繰延税金資産合計 | —          |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額 576,261千円

持分法を適用した場合の投資の金額 307,916千円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 6,171千円

(注) 当連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度の持分法適用会社について記載しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属性   | 会社等の名称           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者関係             | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|------------------|-------------------|---------------------|-------------|----------|----|----------|
| 関連会社 | WIDE Corporation | 直接<br>26.4        | 製品の販売、原材料の購入及び資金の援助 | 製品の販売(注1)   | 812      | —  | —        |
|      |                  |                   |                     | 商品の仕入(注1)   | 24,774   | —  | —        |
|      |                  |                   |                     | 社債の償還       | 166,540  | —  | —        |
|      |                  |                   |                     | 社債利息の受取(注2) | 5,706    | —  | —        |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. WIDE Corporationの社債に関する社債利息の受取であり、利率は市場金利を勘案して決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 27,458円15銭

2. 1株当たり当期純損失 5,328円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

### 1. 第三者割当増資

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の新株式を株式会社ソリトンシステムズに割り当てること（以下、本第三者割当増資）について決議し、平成24年4月17日付で、本第三者割当増資の手続が完了したことにより、株式会社ソリトンシステムズが主要株主に該当することになりました。

|              |                      |
|--------------|----------------------|
| ① 発行株式の種類及び数 | 普通株式 8,000株          |
| ② 発行価格       | 1株につき 12,950円        |
| ③ 払込金額の総額    | 103,600,000円         |
| ④ 資本組入額      | 1株につき 6,475円         |
| ⑤ 資本組入額の総額   | 51,800,000円          |
| ⑥ 募集方法       | 第三者割当                |
| ⑦ 申込期間       | 平成24年4月17日           |
| ⑧ 払込期日       | 平成24年4月17日           |
| ⑨ 割当先及び株数    | 株式会社ソリトンシステムズ 8,000株 |
| ⑩ 資金の用途      | 研究開発費に充当             |

### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年6月26日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について付議することを決議しました。

#### (1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

当社は、平成24年3月期までにおいて、繰越利益剰余金の欠損額5,367,999,486円を計上するに至っております。

本件は、平成25年3月期以降の事業税等の経費削減及び欠損金を補填し、今後の株主還元を含む柔軟かつ機動的な資本政策の展開を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また、同法第448条1項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振り替え、増加するその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

会社法447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたします。

|                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 減少する資本金の額      | 1,826,975,486円 |
| ② 増加するその他資本剰余金の額 | 1,826,975,486円 |

(3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本準備金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少いたします。

|                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 減少する資本準備金の額    | 3,541,024,000円 |
| ② 増加するその他資本剰余金の額 | 3,541,024,000円 |

(4) 剰余金処分の方法

会社法452条の規定に基づき、上記(2)及び(3)で振替処理を行ったその他資本剰余金のうち、5,367,999,486円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填いたします。

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| ① 減少する剰余金の項目及びその額 |                |
| その他資本剰余金          | 5,367,999,486円 |
| ② 増加する剰余金の項目及びその額 |                |
| 繰越利益剰余金           | 5,367,999,486円 |

(5) 日程

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日     | 平成24年5月14日      |
| ② 定時株主総会決議日   | 平成24年6月26日      |
| ③ 債権者異議申述公告日  | 平成24年5月28日 (予定) |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 平成24年6月28日 (予定) |
| ⑤ 効力発生日       | 平成24年6月30日 (予定) |

(その他の注記)

1. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 期首残高            | 5,721千円       |
| 時の経過による調整       | 96            |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△2,040</u> |
| 期末残高            | <u>3,777</u>  |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社リアルビジョン

取締役会 御中

#### 監 査 法 人 シ ド ー

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 重 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 政 近 克 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リアルビジョンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社リアルビジョン  
取締役会 御中

#### 監 査 法 人 シ ド ー

指定社員 公認会計士 藤 田 和 重 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 政 近 克 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リアルビジョンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. (貸借対照表に関する注記) 「2. 偶発債務」に記載のとおり、会社は株式会社ユーエスシー（平成23年10月1日付けで合併の効力が発生したことに伴い、株式会社UKCエレクトロニクスが本件訴訟の地位を承継）より売買代金の請求に係る訴訟を提起されている。
2. (重要な後発事象に関する注記) 「1. 第三者割当増資」に記載のとおり、会社は平成24年3月30日開催の取締役会において第三者割当増資について決議し、平成24年4月17日付で第三者割当増資の手続が完了している。
3. (重要な後発事象に関する注記) 「2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分」に記載のとおり、会社は平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年6月26日に開催を予定している定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月14日

株式会社リアルビジョン 監査役会

監査役(常勤) 山 川 仁 ㊟

社外監査役 清 水 京 造 ㊟

社外監査役 平 野 悠 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、監査役の責任を会社法で定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定、並びに、社外監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。(定款第37条)

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)            | <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p><u>第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。 )の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |
| 第37条～第42条 (条文省略) | 第38条～第43条 (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                              |

## 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、過年度及び第16期事業年度において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額5,367,999,486円を計上するに至っております。

つきましては、第17期事業年度以降の事業税等の削減及び欠損金を補填し、今後の株主還元を含む柔軟的かつ機動的な資本政策の展開を可能とするため、今般、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補に充当します。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金及び資本準備金の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振り替え処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株あたりの純資産額に変更を生じるものではございません。

### 1. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

平成24年5月14日現在の資本金の額3,074,525,000円を1,826,975,486円減少して1,247,549,514円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成24年6月30日を予定しております。

### 2. 資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の額

平成24年5月14日現在の資本準備金の額3,541,024,000円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成24年6月30日を予定しております。



### 3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金5,367,999,486円を5,367,999,486円減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたしたいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

|          |                |
|----------|----------------|
| その他資本剰余金 | 5,367,999,486円 |
|----------|----------------|

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 5,367,999,486円 |
|---------|----------------|

### 第3号議案 監査役1名選任の件

主要株主である株式会社ソリトンシステムズより河合健介氏の推薦を受け、新たに同氏の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 河合健介<br>(昭和43年10月22日生) | 平成3年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入社<br>平成13年7月 株式会社ソリトンシステムズ入社<br>平成16年7月 同社 経営管理部シニアマネージャ（現任）<br>平成19年10月 株式会社スピーディア社外取締役就任（現任）<br>平成22年11月 データデザイン株式会社社外取締役就任（現任） | 一株         |

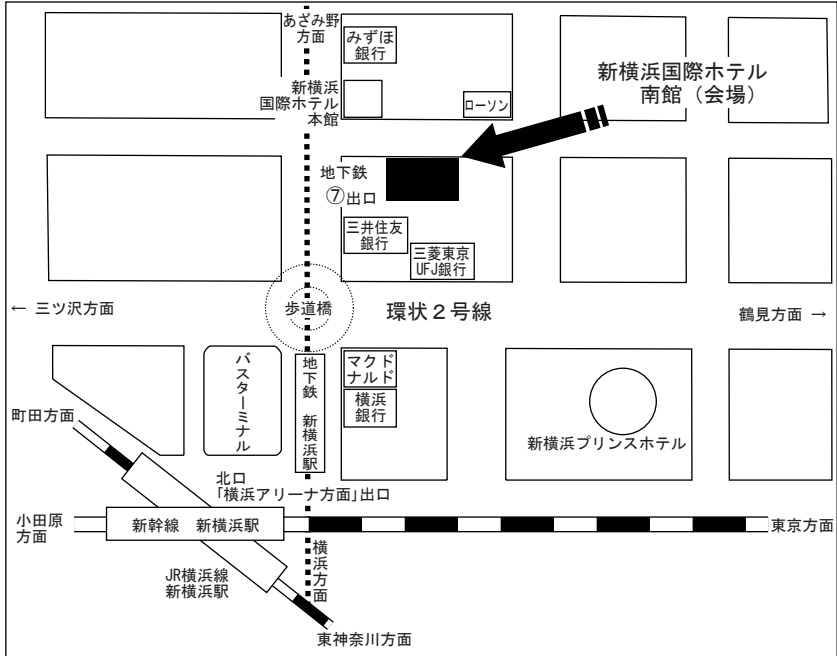
- (注) 1. 河合健介氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河合健介氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 河合健介氏を社外監査役候補者といたしましたのは、当社の主要株主である株式会社ソリトンシステムズの経営管理部門等での経験と知識を当社の監査に反映して頂くためであります。
4. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、河合健介氏の選任が承認された場合には、社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定です。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

以上



# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号  
新横浜国際ホテル南館4階「ブループラム」  
電話 (045) 473-1311 (代表)



- ・ JR新横浜駅「横浜アリーナ方面」出口より徒歩3分
- ・ 横浜市営地下鉄新横浜駅7番出口より徒歩1分
- ・ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。